

No	意見詳細										最終方針	
	発出者	対象資料				修正前	修正後	修正案、ご意見の理由		対応	理由	
		対象章	項番①	項番②	項番③			区分	理由			
1	戸籍担当課	第3章 機能要件	3 抑止設定	3.1 異動・発行・照会抑止	—	コンビニ交付における証明書発行に限定して、申請者が15歳未満の者又は成年被後見人の場合について抑止を設定でき、15歳未満の者の抑止は満15歳となる日に自動的に終了すること。	コンビニ交付における証明書発行に限定して、申請者が15歳未満の者、成年被後見人又は任意の申出人の場合について抑止を設定でき、15歳未満の者の抑止は満15歳となる日に自動的に終了すること。	自治体個別の条例・政策などの対応	本市では、規則によりコンビニ交付の利用を停止したい者からの申出により、利用を停止できるとしているため。但し、当該機能について、コンビニ交付システムの方で搭載して利用することが許容されるのであれば、標準仕様書に記載を要するものではない。	対応なし	対応なし。 証明発行サーバにおける設定や任意の抑止設定の追加等によりご対応いただきたい。	
2	住基担当課	第3章 機能要件	5 証明	5.7 文字溢れ対応	—	デフォルトで該当項目を限界まで出力するか、該当項目を空白で出力するかを選択でき、出力時に変更することもできること。	デフォルトで該当項目を限界まで出力するか、該当項目を空白で出力するかを選択できること。	業務精度の向上	文字溢れしたときの後処理は、手書きするか、コピー機を使って調整するかのどちらかです。発行時の画面操作で空白出力を選択できると誤って空欄のまま証明書出力できるため、機能としては実装しない方が適切と考えます。	対応なし	対応なし。 デフォルトで選択できるのみであると、空白で出力したい（手書きで対応したい）際に変更が手間になると想定するため、出力時にも選択できることとする。	
3	戸籍担当課	第3章 機能要件	2 検索・照会・操作	2.1 検索	2.1.3 基本検索	「異動履歴の検索においては、氏名、氏名のフリガナ、住所、住所コード、方書、住民票コード、及び本籍については過去履歴を含めて検索し、対象者を特定できること。」と記載がある。	「、住所、住所コード、方書、住民票コード、」を削除する。	システム上の理由	戸籍の附票における異動履歴のデータ量は膨大であり、当区のような本籍人50万以上でも機能するのか疑問である。実装することで、逆に機能障害になり得る仕様は避けていただきたい。 加えて、戸籍の附票は戸籍を単位として作成しているのであって、住所を単位で作成しているわけではない。当然、戸籍情報以外から検索する利用想定はない。便宜上、現住所の検索機能は許容できたととしても、異動履歴を含めた住所まで検索可能となると、返って不正検索を助長しかねないように考える。	対応なし	対応なし。 戸籍附票システムとして幅広く検索できるようにすることで、対象者又は戸籍の附票の検索に資すると考えるため。また、過去の住所を基に当該住所の記載されている戸籍の附票を検索するケースも想定されるため。	